

## 別紙2

一般社団法人garyu喀痰吸引等研修事業(第3号研修)  
実地研修 実施体制整備確認票

○利用者氏名 : ( ) ○指導者氏名 : ( )  
○介護職員所属事業所名 : ( ) ○介護職員氏名 : ( )

確認項目	整備年月日
① 利用者（利用者に同意する能力がない場合にはその家族等）が、たんの吸引等の実地研修の実施と介護職員等、利用者のかかりつけ医等の医師、訪問看護事業所等との連携対応について介護職員等から説明を受け、それを理解した上で、指導看護師等の指導の下、実地研修を受けている介護職員等が当該行為について実習を行うことについて書面により同意が得られた。 ※同意書の写しを提出のこと。	
② 利用者のかかりつけ医等の医師から指導看護師等に対し、書面による必要な指示があり、利用者のかかりつけ医等の医師から、指導看護師等の指導の下、受講決定の介護職員が該当行為を行うことへの承認が得られた。 ※指示内容及び承認されたことがわかる写しを提出のこと。	
③ 実地研修等の研修中の行為についても対象としている損害賠償保険に加入する等の適切な対応ができた。 ※保険契約書等の写しを提出のこと。	
④ 家族、利用者のかかりつけ医等の医師、指導看護師等、保健所の保健師等、介護職員等利用者の在宅療養に関わる者は、それぞれの役割や連携体制を整備し、状況を把握・確認にする体制整備ができた。	
⑤ 利用者のかかりつけ医等の医師、指導看護師等及び介護職員等の参加の下、たんの吸引等が必要な利用者ごとに、個別具体的な計画を作成した。	
⑥ 利用者に関するたんの吸引・経管栄養等について、利用者のかかりつけ医等の医師、指導看護師等及び介護職員等の参加の下、技術の手順書を作成した。	
⑦ たんの吸引等を実施する事業者は、安全の確保のための体制の整備を行うため、在宅の場合には、利用者ごとに医療関係者を含めた定期的なケア・カンファレンスを実施するなど、訪問看護事業所等との連携による安全確保体制を整備した。また、施設等の場合には、関係者からなる安全委員会を設置した。	
⑧ 適切な医学的管理の下で、当該利用者に対して適切な診療や訪問看護の体制がとられていることを原則とし、当該介護職員等は、利用者のかかりつけ医等の医師及び指導看護師等の指導の下で、家族、利用者のかかりつけ医等の医師及び指導看護師等との間において、同行訪問や連絡・相談・報告などを通じて連携を図れる体制ができた。	
⑨ たんの吸引等に関し、一般的な技術の手順書を作成した。	
⑩ 指示書や指導助言の記録、実施の記録を作成し、適切に管理・保管できる体制ができた。	
⑪ ヒヤリハット事例の蓄積・分析など、たんの吸引等を実施する事業者や利用者のかかりつけ医等の医師、指導看護師等、介護職員等の参加の下で、実地研修の実施体制の評価、検証を行う体制ができた。	
⑫ 緊急時の対応の手順をあらかじめ定め、その訓練を定期的に行うとともに、夜間をはじめ緊急時に利用者のかかりつけ医等の医師及び指導看護師等との連絡体制ができてい	
⑬ 感染の予防等、安全・衛生面の管理に十分留意する体制ができた。	
⑭ 実地研修において事故が発生した場合は、実地研修の実施者は速やかに指導看護師等に報告し、適切な処置をし、その状況を都道府県、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずる体制ができた。また、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録する体制ができてた。	
⑮ 医療機関、保健所、消防署等、地域の関係機関との日頃からの連絡支援体制ができた	

上記のとおり、相違ありません。

令和 年 月 日

事業所名  
代表者氏名

印